

平成21年度上期案件の委員会における審議の概要

1.再評価対象事業 5件

| 番号 | 類型 | 事業名(所在地)・概要 | 事業内容 | 事業採択年度 | 前回評価年度 | 完成予定年度 | 事業費 | 事業進捗率 | 再評価要件 | 前回評価の意見など | 委員会における審議の概要 |
|----|--------|--|---|--------|-------------|--------------|--------------|----------------|------------|--------------------------|--|
| 1 | 河川改修 | 佐野川 〔泉佐野市〕 佐野川水系河川整備計画(平成12年度)に位置づけられている。府における当面の治水整備目標である、時間雨量50ミリ対策のため河川を改修する。 | 改修延長580m (時間雨量50mm対応) 護岸工580m 道路橋2橋 落差工1基 | H12 | - | H28 (H21) | 33億円 | 用地60% 工事39% | 事業採択後10年継続 | (参考) H12佐野川水系河川整備計画策定 | 【確認した事項】 (進捗状況) ・地権者との用地交渉に時間を要したため、完成予定は前回評価時に比べて7年遅れる見込み。現在の用地買収率は60%であるが、収用手続きも視野に交渉を継続し平成28年度の完成を目指していることを確認した。 (必要性・優先性) ・佐野川水系河川整備計画(平成12年度)に位置づけられた当面の治水目標である時間雨量50ミリ対策を目指すものであり、必要性に変化がないことを確認した。 【主な質疑・応答及び意見】 用地取得により7年遅れることは当初から想定できなかったのか。計画が大きく狂うと予算の立て方も変わり、事業が成り立たなくなる。河川が特殊だということなら、計画自身をそのように立てる必要がある。 境界確定に当初想定していた以上の時間を要した。 前回評価時に比べて事業費が変化していないにも関わらず、B/Cが低下している理由は。 国の算出マニュアルが改定されたことに伴い、被害軽減期待額が減少したためである。 |
| 2 | | 総持寺停車場線 交差点改良 〔茨木市〕 国道171号との交差点において、右折車による慢性的な渋滞解消と歩行者の安全確保を図るため、右折レーン及び歩道を整備する。 | 事業延長90m 道路幅員11.0 16.0m 右折レーン1箇所(北行き) 歩道設置片側 両側 関連事業 国道171号交差点改良事業 右折レーン2箇所 (東行き、西行き) | H14 | H14 内部評価 | 未定 (H16) | 2億円 | 用地0% 工事0% | 一時休止 | - | 【確認した事項】 (進捗状況) ・当該交差点の国道171号については、国が交差点改良事業を実施しており、本事業は、国の事業と併せて実施することで十分な効果を発揮するが、国、府ともに同一の地権者から用地協力が得られておらず、7年間未着工である。用地買収の目的が立っていないことから一時的に休止とされている。 (必要性・優先性) ・当該交差点における右折車による渋滞は解消されていないことから、本事業の必要性に変化がないことを確認した。 【主な質疑・応答及び意見】 このような長期間未着工の事業でも予算を計上しているのか。 府は予算を措置していない。今後も国による用地買収の進捗を見守りたい。 |
| 3 | | 大阪高槻線 交差点改良 〔高槻市〕 高槻市の高西交差点等において、右折車による慢性的な渋滞解消を図るため、右折レーン2箇所を整備する。 | 事業延長150m 道路幅員10.0 16.0m 右折レーン設置2箇所 (北行き、南行き) | H14 | H14 内部評価 | 未定 (H20) | 2億円 | 用地0% 工事0% | 一時休止 | - | 【確認した事項】 (進捗状況) ・地元住民等との調整に時間を要したため、7年間未着工であり、現在も地元との協議に目的が立っていないことから一時的に休止されている。 (必要性・優先性) ・都市計画道路十三高槻線が平成16年度に一部開通したことにより、本路線の自動車交通量は減少傾向となり、渋滞は緩和されていることを確認した。事業採択時に比べ本事業の必要性は低下している。 【主な質疑・応答及び意見】 事業の必要性が低下しているのであれば、中止とすべきである。 |
| 4 | 道路交通安全 | (旧)大阪中央環状線 交差点改良 〔豊中市〕 豊中市の八坂橋交差点において、右折車による慢性的な渋滞解消と歩行者の安全確保を図るため、右折レーンを整備するとともに歩道を拡幅する。 | 事業延長44m 100m 道路幅員11.0m 18.0m 右折レーン1箇所(東行き) 片側歩道拡幅 | H18 | H17 内部評価 | H22 (H20) | 4億円 (1億円) | 用地30% 工事0% | 事業費3割以上増加 | - | 【確認した事項】 (進捗状況) ・地権者との用地交渉に時間を要したため、完成予定は前回評価時に比べて2年遅れる見込み。用地買収は平成21年度中に完了し、工事は平成22年度中に完成の予定であることを確認した。 (必要性・優先性) ・当該交差点における交通量は多く、右折車による慢性的な渋滞やそれによる追突等の事故が発生しており、本事業の必要性に変化がないことを確認した。 (その他) ・事業費は4億円で前回評価時の1億円に比べ増加している。当初は、早期の渋滞緩和を図る「するっと交差点対策事業」の目的から、必要最小限の延長での右折レーンの整備を計画していたが、現地調査や警察協議により、渋滞のピーク時にも対応できるよう抜本的な交差点改良へ変更することとした。地元地権者からも変更案に対する協力が得られたため、事業計画を変更し、これに伴う買収範囲の拡大により費用が増加した。 ・本路線は幅員18mの都市計画道路として、都市計画決定されている。暫定整備として幅員16mで整備することも可能であるが、将来計画のある土地を幅2m程度残して用地補償を行うことは地権者の了解が得られにくいだけでなく、生活再建後の建物を再度補償する必要が生じるため、残用地の面積や地権者の意向等を考慮し、都市計画の幅員に合わせて用地を買収し整備していることを確認した。 【主な質疑・応答及び意見】 現地調査や警察協議は、事前に十分行っておくべきである。 交通センサスの結果によると、事前評価時に比べ交通量は減少している。 右折車による渋滞は慢性的であり、解消されていない。 |
| 5 | | 岸和田港塔原線 歩道整備 〔岸和田市〕 JR東岸和田駅南側地域において、自動車、自転車、歩行者の集中による渋滞を解消し、事故防止を図るため、道路を拡幅するとともに歩道を整備する。 | 事業延長180m 道路幅員20.6m 27.0m 歩道設置片側 両側 関連事業 東岸和田駅東地区 防災街区整備事業 岸和田港塔原線 鉄道立体交差事業 | H19 | H18 内部評価 | H22 (H21) | 3億円 (2億円) | 用地64% 工事0% | 事業費3割以上増加 | - | 【確認した事項】 (進捗状況) ・地権者との用地交渉に時間を要したため、完成予定は前回評価時に比べて1年遅れる見込み。用地買収は平成21年度中に完了し、工事は平成22年度中に完成の予定であることを確認した。 (必要性・優先性) ・当該事業箇所はJR東岸和田駅に近接し、自動車や自転車、歩行者が集中しており、関連する駅前再開発(防災街区整備)や鉄道立体交差事業とも調整し、渋滞解消、交通事故防止、歩行者の安全確保を図るもので、事業の必要性に変化はないことを確認した。なお、鉄道立体交差事業の完成は平成27年度以降となるものの、防災街区整備事業は平成22年度中に完了する予定であり、これに合わせ歩道整備を進めていることを確認した。 ・用地(補償)費は、事業着手前には外観調査のみで買収予定範囲の家屋を識別し、過去の実績により概算で算定し、事業着手後に初めて各家屋への立入り物件調査を実施し「公共用地の取得に伴う損失補償基準」に基づき詳細に算定している。本事業箇所は、駅に近接していることから、借家人補償や営業売上に基づく営業補償等が当初の想定を上回ったため、事業費が増加したことを確認した。 【主な質疑・応答及び意見】 前回評価は平成18年度だが、3年でこれだけ補償費が増加したのか。当初の補償費の見込みが甘かったのか。 物価変動ではない。当初の補償費は、過去の実績等から概算で算出している。当初に細かな想定をしても、実際は大きく異なるケースがあり、特に営業補償は測りにくい部分がある。 事業費の増減を再評価の要件にする場合、増減割合のみをその基準とすると、本件のように、もともと事業費の小さな事業は、変更額がごく小額であっても評価対象となるが、増減の絶対額による基準の導入も検討すべきである。 |

年度、事業費の下段()は事前評価時の数値。変更のないものは記載せず。

【主な質疑・応答及び意見】において、「」は質問、「」は応答、「」は意見を表示。

2. 再々評価対象事業 5件(榎尾川ダム建設事業を除く)

| 番号 | 類型 | 事業名(所在地)・概要 | 事業内容 | 事業採択年度 | 前回評価年度 | 完成予定年度 | 事業費 | 事業進捗率 | 再々評価要件 | 前回評価の意見など | 委員会における審議の概要 |
|----|------|--|--|--------|--------|--------------|----------------|-----------------------------------|--------------|--|--|
| 1 | 公園 | 寝屋川公園 〔寝屋川市〕 < >内は都市計画決定ベースの数値 都市計画決定された54.4haのうち事業認可区域37.0haを整備する。 | 事業認可面積37.0ha 都市計画面積<54.4ha> | S46 | H16 | H23 (H18) | 286億円 | 用地99% 工事90% (84%) | 再評価後 5年経過 | H16再評価・事業継続(計画的に進捗し、投資効果の面からも事業の早期完成を要望) | 【確認した事項】 (進捗状況) ・事業地の一部が第二京阪道路建設事業の工事ヤードとして使用されていたため、完成予定は前回評価時に比べて5年遅れる見込み。当該用地は平成21年秋に返還される予定で、用地買収率99%、工事90%の進捗となっており、平成23年度に完成の予定であることを確認した。 (必要性・優先性) ・府内18公園のうち、北河内地域に数少ない運動施設を中心とした広域公園として整備が進められており、必要性に変化はないことを確認した。なお、現事業認可区域の完成までは新たに事業区域を拡大せず、事業認可区域である中地区、南地区を重点的に整備することを確認した。 (その他) ・B/Cについては、算定の主要要素となるデータが、前回評価時から大きな変動がなく、B/Cを算定しても前回とほぼ同等の値になると判断し、今回は算定していないとの説明を受けた。 【主な質疑・応答及び意見】 ・特記事項なし |
| 2 | 砂防 | 山畑川 〔八尾市〕 土砂災害を防止するため、砂防堰堤を整備する。 | 砂防えん堤1基 堤高14.5m 堤長68.5m 関連事業 農道整備事業(八尾地区) | H7 | H16 | H25 (H22) | 4億円 | 用地100% (100%) 工事0% (0%) | 再評価後 5年経過 | H16再評価・事業継続(用地買収をすでに完了し、工事着手の制約となる工事用進入路の確保に目途。今後投資効果の面からも事業の早期完成を要望。) | 【確認した事項】 (進捗状況) ・当該事業箇所への進入ルートは、整備中の農免農道の他になく、前回評価時には平成19年度から使用可能と報告されていた。この農道の整備が遅れているため、現在まで工事に着手できていないが、平成22年度には農道を利用できる見込みであり、平成22年度に工事を開始し、平成25年度に完成予定であることを確認した。 (必要性・優先性) ・当該事業箇所は、優先的に整備される土砂災害危険箇所であることに変わりはなく、必要性に変化はないことを確認した。 【主な質疑・応答及び意見】 ・特記事項なし |
| 3 | 砂防 | 尺治川 〔交野市〕 土砂災害を防止するため、溪流の護岸を改修する。 | 溪流保全工980m 護岸工980m | H2 | H16 | H22 (H20) | 18億円 | 用地100% (77%) 工事82% (76%) | 再評価後 5年経過 | H16再評価・事業継続(計画的に進捗し、投資効果の面からも事業の早期完成を要望) | 【確認した事項】 (進捗状況) ・地権者との用地交渉に時間を要したため、完成予定は前回評価時に比べて2年遅れる見込み。用地買収率は100%であり、工事はH22年度末に完成の予定であることを確認した。 (必要性・優先性) ・当該事業箇所は、優先的に整備される土砂災害危険箇所であることに変わりはなく、必要性に変化はないことを確認した。 【主な質疑・応答及び意見】 ・特記事項なし |
| 4 | 河川改修 | 松尾川 〔和泉市〕 大津川水系河川整備計画(平成12年度)に位置づけられている。流域の市街化が著しいことから、府における治水整備目標である、1/100年確率の雨量(時間雨量86.9ミリ)対策のため河川を改修する。 | 改修延長4.1km (1/100年確率) 護岸工4.1km 道路橋4橋 農道橋3橋 歩道橋1橋 | H7 | H16 | H27 | 87億円 (69億円) | 用地87% (81%) 工事69% (54%) | 再評価後 5年経過 | H16再評価・事業継続(計画的に進捗し、投資効果の面からも事業の早期完成を要望) | 【確認した事項】 (進捗状況) ・用地買収、工事ともに、概ね計画どおりに進捗しており、平成27年度に完成の予定であることを確認した。 (必要性・優先性) ・大津川水系河川整備計画(平成12年度)に位置づけられた治水目標である1/100年確率の雨量(時間雨量86.9ミリ)への対策を目指すものである。本川流域内の市街化が著しい状況にも変わりなく、必要性に変化がないことを確認した。 (その他) ・事業費は87億円で前回評価時の69億円に比べ増加しているのは、事業箇所周辺の宅地化の進展により用地費が8億円、ふるさとの川整備事業の実施に伴う護岸等のグレードアップのため工事費が10億円、それぞれ増加したためであることを確認した。 【主な質疑・応答及び意見】 B/Cについて、前回評価時に比べ浸水家屋数が200戸程しか増えていないにも関わらず、便益が約90億円も増える理由は。また、費用が60億円から117億円に増える理由は。 B/Cの便益と費用について、この流域は人口が増加している地域であり、市街化の進展により便益が増加した。費用は現在価値化の計算により、年4%の割引率で過去の事業費が高くなることから、建設費の価値が変わっている。 国の算定マニュアルが変更されたとはいえ、住宅戸数が1割程度しか増加していない割には、便益の増加が大きい。どのような要因によるものか。 住宅が増加したほか、メッシュの精度が上がったことで、資産価値をある程度細かく算定できるようになったためである。 ふるさとの川整備事業は、当初からこの河川改修事業に含まれていたのか、それとも途中から新たに追加されたものなのか。 ふるさとの川整備事業は、周辺の景観や地域整備と一体となった河川改修により、良好な水辺空間を創る事業で、松尾川では地元要望を踏まえ、平成4年に国の指定を受け整備を進めており、当初から計画されている。 ふるさとの川事業の効果はどのように見込んでいたのか。 特に効果は測っていないが、地元の熱意の高い箇所事業を実施している。 ふるさとの川整備事業は進行中なのか、終了しているのか。 約800mの事業予定箇所のうち600mの工事が完了している。 100年に一度(1/100年)の雨量という表現は分かりにくい。具体的に何ミリと記載すべきである。 1/100年確率の雨とは、大阪府内では概ね時間雨量80ミリ程度である。資料には時間雨量何ミリと併記している。 審議に当たっては、B/C算定内訳の詳しい資料が必要である。 ふるさとの川整備事業について、一定の景観整備も必要だろうが、グレードアップの水準の設定には慎重な議論が必要である。 (なお、今回のグレードアップの内容については、現地を視察した委員により、目的に照らして妥当な水準であることが確認された。) |
| 5 | 河川改修 | 東榎尾川 〔和泉市〕 大津川水系河川整備計画(平成12年度)に位置づけられている。府における当面の治水整備目標である、時間雨量50ミリ対策のため河川を改修する。 | 改修延長520m (時間雨量50mm対応) 護岸工520m 道路橋3橋 落差工2基 | H2 | H16 | H22 (H20) | 12億円 | 用地98% (91%) 工事90% (80%) | 再評価後 5年経過 | H16再評価・事業継続(計画的に進捗し、投資効果の面からも事業の早期完成を要望) | 【確認した事項】 (進捗状況) ・地権者との用地交渉に時間を要したため、完成予定は前回評価時に比べて2年遅れる見込み。用地買収、工事ともに目途が立ち、平成22年度に完成の予定であることを確認した。 (必要性・優先性) ・大津川水系河川整備計画(平成12年度)に位置づけられた当面の治水目標である時間雨量50ミリ対策を目指すものであり、必要性に変化がないことを確認した。 【主な質疑・応答及び意見】 ・特記事項なし |

年度、事業費、事業進捗率の下端()は前回前評価時の数値。

【主な質疑・応答及び意見】において、「 」は質問、「 」は応答、「 」は意見を表示。